平成２４年（フ）第３７５１号
神奈川県横浜市港北区新吉田町5553
債務者　大門　　茂
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山雄太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４０９０号
東京都狛江市西野川４丁目28―２
債務者　秋元　奈加
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雨宮　正啓
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１０４号
東京都中野区上高田３丁目37―７
債務者　池田　　徹
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高川　佳子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１１９号
東京都板橋区坂下３丁目28―17―301
債務者　設永　優子
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高川　佳子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１７０号
東京都足立区千住河原町９―７―202
債務者　勝　　寛美
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　教行
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１７１号
東京都足立区島根４丁目22―16―402
債務者　河田　守弘
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　一樹
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１７６号
東京都中野区中央２丁目５―17―101
債務者　坂口三輝子
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籾井美恵子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１８６号
千葉県鎌ケ谷市東初富５丁目８―45―202
債務者　小山　和男
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　隆一
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１８７号
東京都台東区千束３丁目27―６
債務者　吉成　恒美
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相良　恵美
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１９６号
東京都練馬区上石神井南町10―16―103
債務者　齋藤　史夫
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　栄一
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４２３１号
東京都江戸川区南篠崎町４丁目27―14―Ａ101
債務者　下田中龍宏
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原美由紀
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４２３６号
千葉県印西市小林2556―２―101
債務者　小川　和寿
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原美由紀
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４２４０号
東京都品川区東五反田１―２―43―402、住民票上の住所東京都品川区西五反田５丁目２―13
債務者　松原　巾江
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　高人
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４２４１号
東京都品川区東五反田１―２―43―402、住民票上の住所東京都品川区西五反田５丁目２―13
債務者　松原　孝明
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　高人
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４２５０号
東京都日野市東平山１丁目７―２―1624
債務者　横井　敏雄
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　幸
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部